

狛江市の取組みを市民の目線で チェックしました

— 平成 28 年度狛江市外部評価結果報告書 —



平成 29 年 3 月

狛 江 市

目 次

平成 28 年度にチェック（評価）した取組み（事業）について・・・・・・・・・・1

分野Ⅰ 地域振興

事業 ① 商工振興補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

事業 ② 中小企業者事業資金融資あっ旋等関係費・・・・・・・・・・3

事業 ③ 市民農園関係費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

分野Ⅱ 学校教育

事業 ① 情報教育推進費（中学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

事業 ② 学校安全対策費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

分野Ⅲ 保健・医療

事業 ① 健康診査，特定健診・特定保健指導・・・・・・・・・・7

事業 ② 母子保健事業関係費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

【参考】平成 28 年度の外部評価について・・・・・・・・・・・・・・・・9

平成 28 年度にチェック（評価）した取組み（事業）について

分 野	事 業
Ⅰ 地域振興	① 商工振興補助 
	② 中小企業者事業資金融資あっ旋等関係費 
	③ 市民農園関係費 
Ⅱ 学校教育	① 情報教育推進費（中学校） 
	② 学校安全対策費 
Ⅲ 保健・医療	① 健康診査，特定健診・特定保健指導 
	② 母子保健事業関係費 

※平成 28 年度の外部評価では，平成 27 年度の状況をもとに評価しました。

分野 I

地域振興

事業 ①

商工振興補助



◆事業の目的◆

商工業への補助を行うことで、市内商工業振興の活性化を図ることを目的としています。

◆事業の内容◆

狛江市の商店会などの育成や振興を図ることを目的として、商店会などが設置する商店街の装飾街路灯の電気料の補助を行っています。

また、地域経済団体の中心として商工業の振興のために事業を行っている「狛江市商工会」に対して補助を行っています。

◆事業を取り巻く状況◆

商店会などの街路灯に対する電気料については、環境に優しく、電気料金を抑制していくため、より一層のLED化を図っています。

また、狛江市商工会に対しては、補助を実施するだけでなく、それぞれの事業について連携することで、事業の効果を高めていくことが課題となっています。



◆28年度の外部評価委員会の主な提言◆

① 商店街の装飾街路灯の電気料補助について、補助による金銭的な負担が軽減された分の有効活用など、商工振興に結び付いているか検証してください。

② 商工会が作成する実績報告書などについて、できる限り数値やデータを用いるなど検証をやすくし、市民が理解しやすいものとなるよう働きかけてください。

また、市として事業実施による効果をしっかりと検証し、事業の優先順位を検討してください。



◆外部評価委員会の提言に対する主な市の対応◆

① 3月に各商店街から装飾街路灯の実績報告を受ける際に、電気料負担軽減分の活用方法や装飾街路灯の設置による効果などのアンケート調査を実施することで、商工振興に結び付いているか検証します。

② 商工会が作成する実績報告書などの資料について、昨年度の数値やデータとの比較を入れるなど、客観的な検証をしやすくなるよう商工会に働きかけていきます。

また、昨年度の資料を基に事業実施による効果を検証し、より効果の高い事業を効率的に行っていただけるよう、働きかけていきます。

【参考】

指標（単位）	25年度	26年度	27年度
装飾街路灯電気料補助商店街数（件）	12	11	11

分野 I

地域振興

事業 ②

中小企業者事業資金融資あっ旋等関係費



◆事業の目的◆

中小企業者や小規模企業者、農業者が事業経営に必要な資金を融資あっ旋することにより、健全な経営活動を促進し、経営の安定化を図ることを目的としています。

◆事業の内容◆

特定の金融機関の協力を得て、融資のあっ旋を行っています。融資の内容は、信用保証料の一部補助と融資利子の負担を軽減するための利子補給補助の2種類があります。

◆事業を取り巻く状況◆

平成 25 年度から 27 年度にかけて、小口事業資金※1・小規模企業事業資金※2 の融資件数は増加していますが、資金の使途として、研究開発資金の申込みの実績がありませんでした。



◆28 年度の外部評価委員会の主な提言◆

- ① 制度の広報が十分にできていないことから、制度そのものが知られていない状況が見受けられるため、金融機関などを介しての広報や中小企業者向けの説明会の実施など、効果的な手法を検討してください。
- ② 研究開発資金について、近年申込みの実績がない現状を踏まえ、審査会が年 2 回と少ないため、回数を増やすことやできる限り簡便な手続きとするなど、より利用しやすい仕組みづくりを検討してください。



◆外部評価委員会の提言に対する主な市の対応◆

- ① 制度に対するより効果的な広報を行うため、現在行っている広報やホームページへの掲載に加え、新たに制度に関するチラシなどを作成し、近隣の金融機関に協力を依頼して配布を行います。
また、商工会の年末公的融資相談会において、制度に関する中小企業者向けの説明会を開催していますが、市としても説明会に関する広報に協力していきます。
- ② 研究開発資金の融資に関する申請期間について、これまで6月から7月まで、9月から10月までに限定して実施していましたが、平成 29 年度より申請期間の要件を緩和することで、これまでより利用しやすい制度とします。

【参考】

指標（単位）	25 年度	26 年度	27 年度
小口事業資金・	小口 8	小口 6	小口 13
小規模企業事業資金あっ旋件数（件）	小規模 16	小規模 21	小規模 29
研究開発資金あっ旋件数（件）	0	0	0

※1 中小企業者の資金需要に対応する資金

※2 小規模企業者の資金需要に対応する資金

分野 I

地域振興

事業 ③

市民農園関係費



◆事業の目的◆

市民が自然と触れ合い、農業に対する理解を深めることを目的としています。

◆事業の内容◆

市内に8園（平成 29 年2月1日現在）ある市民農園について、2年を期間（1回のみ2年間の更新が可能）として貸付を行っています。

応募多数の場合は抽選を行い、決定しています。

◆事業を取り巻く状況◆

平成 25 年度から 27 年度にかけて、全農園の全区画が埋まっている状態であり、空き待ちをしている方が多数いますが、新規に農園を開設することが困難であり、これ以上区画数が確保できないという現状があります。



◆28 年度の外部評価委員会の主な提言◆

- ① 事業目的に沿った実施ができているか、利用者に対するアンケートを行い、実態を把握し、検証してください。
また、より多くの市民に利用してもらうため、新規の人が当選しやすい仕組みづくりを検討してください。
- ② 現在、区画の空き待ちをしている方が多数いるため、利用者に対するアンケートなどによりニーズを把握したうえで、例えば初心者向けの少し狭い区画など、ニーズや経験に応じた区画の工夫を検討してください。



◆外部評価委員会の提言に対する主な市の対応◆

- ① 利用者の実態把握のため、平成 28 年度にアンケートを実施しました。
また、より多くの市民に利用してもらうための仕組みづくりとして、平成 29 年度から新規の方が優先的に当選しやすくなる枠を一定区画数設けました。
- ② 平成 29 年度に更新を行う利用者や改選により利用する方を対象としたアンケートを 28 年度に実施し、区画に対するニーズの把握を行いました。
今後はアンケート結果を基に、平成 29 年度中に区画の工夫について検討します。

【参考】

指標（単位）	25 年度	26 年度	27 年度
農園数（園）	9	9	9
農园区画数（区画）	414	413	413

※各年度4月1日を基準日とします。

分野 Ⅱ

学校教育

事業 ①

情報教育推進費（中学校）



◆事業の目的◆

生徒がICT機器※3に親しみ、IT活用能力を身に付けさせる学習指導が充実するよう、情報機器の環境整備を図るとともに、教員が授業をより分かりやすくするための学習指導の充実を図ることを目的としています。

◆事業の内容◆

平成27年度にハイブリッド型タブレット端末を市内の全中学校に各41台、特別支援学級（固定級）に各10台を配備しました。

また、全ての普通教室に対して、タブレット端末の画面や書画カメラの画像などを黒板に投影可能な電子黒板機能付きの超短焦点型プロジェクターを配備しました。

◆事業を取り巻く状況◆

各教科におけるタブレット端末の活用のさらなる推進が課題となっています。



◆28年度の外部評価委員会の主な提言◆

- ① 授業におけるICT機器の活用によって、子どもが本当に学習に対して意欲的になったのか、理解が深まったのかななどの効果について、例えば生徒などへのアンケートを実施することで検証してください。
- ② 特にタブレット端末について、さらなる活用を図るため、一定のルールを定めて、昼休みや放課後、部活動での活用、またタブレット端末を使用していない時間帯に教員が使用するなど、授業時間以外においても利用できないか検討してください。



◆外部評価委員会の提言に対する主な市の対応◆

- ① タブレット端末導入から2年を経過した段階で、授業におけるICT機器の利活用による生徒の学習意欲の高まりや理解の深まりなどについて、情報教育推進協議会で実態を把握し、効果を検証します。
- ② タブレット端末の拡充した活用として、タブレット端末を使用していない時間帯は教員が教材を作成するために使用しています。また、一定のルールを定めた授業以外での活用の拡大は今後検討します。

【参考】

指標（単位）	25年度	26年度	27年度
授業でICT機器を活用している教員の割合（％）	73.0	91.9	96.5

※3 ハイブリッドPC（タブレット端末としても使用できるノートパソコン）や超短焦点プロジェクター（電子黒板機能付き）など。

分野 Ⅱ

学校教育

事業 ②

学校安全対策費



◆事業の目的◆

交通安全や防犯の観点から、学校内外における児童・生徒の安全の確保を目的としています。

◆事業の内容◆

学校安全ボランティア協力員の募集や研修の実施、小学校への見回り員の配置、新小学1年生への防犯ブザーなどの安全グッズの配付を行っています。

また、通学路安全対策推進会議による通学路合同点検の実施、通学路における防犯カメラの設置、通学路巻付け標示板【文】の設置を行っています。

◆事業を取り巻く状況◆

ハード面は必要な措置を一定程度実施しているため、今後はソフト面である「人による見守り」の充実を重点とし、ボランティアの確保など、地域と連携していくことが課題となっています。



◆28年度の外部評価委員会の主な提言◆

- ① 通学路における「安全さ」が「安心感」につながるように、防犯カメラが設置されていることを広く伝えていただくとともに、児童が見守られているという実感が持てるような対策を検討してください。
- ② 学校安全ボランティア協力員について、広報の工夫や新たな担い手の掘り起こしを行うとともに、実際に活動をしている登録者の実働率が低ければその増加にも努めてください。



◆外部評価委員会の提言に対する主な市の対応◆

- ① 通学路の防犯カメラ設置に関する認知度が高まれば、犯罪の抑止、児童生徒や保護者の安心感につながると考えていますので、来年度から毎年新小学1年生へ配付する防犯ブザーと一緒に周知チラシを配付する予定です。
また、市内掲示板へ定期的（例えば三季休業前後）に通学路防犯カメラ設置に関するポスターを掲示します。
- ② 新年度4月の前後2週間を「学校安全ボランティア広報強化月間」とし、見た目で訴えかけられるデザインのチラシなどを作成することで、新たな担い手を掘り起こします。
また来年度より、学校安全ボランティアのノベルティを「横断旗のみ」から、「守助キャップ・守助ベスト・守助横断旗の3点セット」に変更することで、動機づけを増やします。また、実働率が上げられるような動機づけも今後検討します。

【参考】

指標（単位）	25年度	26年度	27年度
通学路防犯カメラ設置校数・台数（校・台）	—	2・10	4・20
学校安全ボランティア登録者数（人）	112	105	139

分野 Ⅲ

保健・医療

事業 ①

健康診査、特定健診・特定保健指導



◆事業の目的◆

生活習慣病の予防や早期発見を図り、市民の健康維持に寄与することを目的としています。

◆事業の内容◆

後期高齢者健康診査は、後期高齢者医療保険の被保険者に対して実施しています。

特定健康診査・特定保健指導は、満 40 歳以上の国民健康保険の被保険者に対して実施しています。

◆事業を取り巻く状況◆

さまざまな広報や受診勧奨を行っていますが、各種健診・保健指導の受診率の向上を図ることが課題となっています。



◆28年度の外部評価委員会の主な提言◆

- ① 市民の認知度を高めるため、積極的に広報に取り組んでいますが、さらに受診率を上げるためにも、他自治体の先進事例などを参考に広報を行ってください。
- ② 市民に配布するチラシや案内などについて、医療機関の健診実施時間や土・日の実施の有無など、必要な情報を分かりやすく記載することで、これまで受診できなかった人にも来てもらえるような工夫をしてください。



◆外部評価委員会の提言に対する主な市の対応◆

- ① 新たな広報の取組みとして、11月にあいとぴあセンター内にデジタルサイネージを設置し、健診に関する受診勧奨記事などを掲載しています。今後、健康診査、特定健診とがん検診との同時実施などを検討し、相乗効果により双方の受診率アップを目指す予定です。
また、他自治体の先進事例などを参考に、来年度から各種健診を受診した方などを対象に市独自のポイントを付与し、ポイントに応じて特典を受けられる「健康ポイント制度」を実施することにより、受診や参加を促していきます。
- ② 現在、受診券の一斉発送時の案内にできる限りの情報を記載していますが、紙面割りを工夫し、新たに医療機関ごとの健診実施時間などの情報を追加し、受診率の向上を目指します。

【参考】

指標（単位）	25年度	26年度	27年度
後期高齢者健康診査、 特定健康診査受診率（％）	後期高齢 50.3 特定 46.8	後期高齢 52.1 特定 48.9	後期高齢 52.2 特定 49.0
特定保健指導受診率（％）	19.7	11.4	26.8

分野 Ⅲ

保健・医療

事業 ②

母子保健事業関係費



◆事業の目的◆

妊婦の健康保持や乳幼児の健全育成を図ることを目的としています。

◆事業の内容◆

妊婦や乳幼児の発育や発達に関する各種健康診査を行うとともに、訪問や相談事業により育児の不安を聞き、子育てに関する情報提供や適切な助言を行っています。

◆事業を取り巻く状況◆

安全で安心の得られる健診の受診率の向上や相談の充実、きめ細かな対応が必要となっています。



◆28年度の外部評価委員会の主な提言◆

- ① 各種健診について、利用者に対するアンケートを実施するなど、ニーズや課題などを把握し、より良い健診に向けた材料としてください。また、健診を行っている医師会などと情報を共有するとともに、アンケートから把握した課題の対応策を検討してください。
- ② 乳幼児健診について、かかりつけ医ではなく、集団で実施している理由やメリットを明確にし、それらを広報することでさらなる受診率向上に結び付けてください。また、健診に来ることができなかつた人へのフォローも行ってください。



◆外部評価委員会の提言に対する主な市の対応◆

- ① 健診時にアンケートの実施を検討し、健診スタッフ（市の専門職、医師の派遣を主に担う医師会、実際に派遣される医師、看護師、保健師など）が利用者からの意見を共有し、より良い健診に向けた検討を行い、改善につなげていきたいと考えています。
- ② 乳幼児健診をかかりつけ医ではなく、集団で実施しているメリットは主に2点です。
1点目は、内科診察だけではなく、歯科・栄養・心理相談・育児に関する悩みや相談、対象者の状況に併せて専門職に個別相談ができることです。2点目は、保護者にとっても重要な関心事である、他の児童との相対的な観察ができることです。これらのメリットについては、ママパパ学級などで広報し、受診率の向上を目指します。
また、健診に来ることができなかつた人に対しては、あいとぴあセンターで実施するイベントだけではなく、こんにちは赤ちゃん訪問やその他保健師による個別訪問などによりフォローを行い、さらなる活用を図っていきます。

【参考】

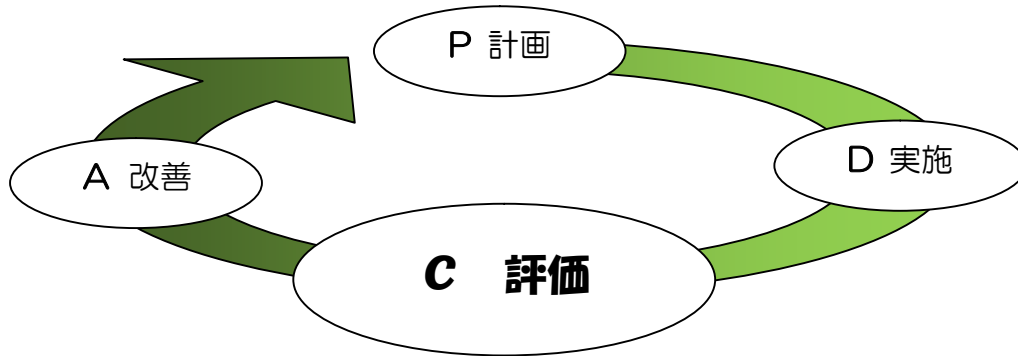
指標（単位）	25年度	26年度	27年度
健康診査 受診率（％）	3～4か月 95.0	3～4か月 96.1	3～4か月 95.4
	1歳6か月 94.3	1歳6か月 94.2	1歳6か月 96.2
	3歳 91.2	3歳 91.8	3歳 96.4

【参考】平成28年度の外部評価について

◇狛江市では、市民目線を重視した外部評価委員会を設置し、PDCA サイクルによる行政評価を行っています。

【参考】

行政評価は、計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）→計画（PLAN）→・・・と循環する、いわゆる「PDCAサイクル」によるマネジメントシステムにおいて、評価（CHECK）に位置付けられるものです。



◇平成28年度は、市民を委員長とする11人の外部評価委員会委員が市の事業を評価しました。

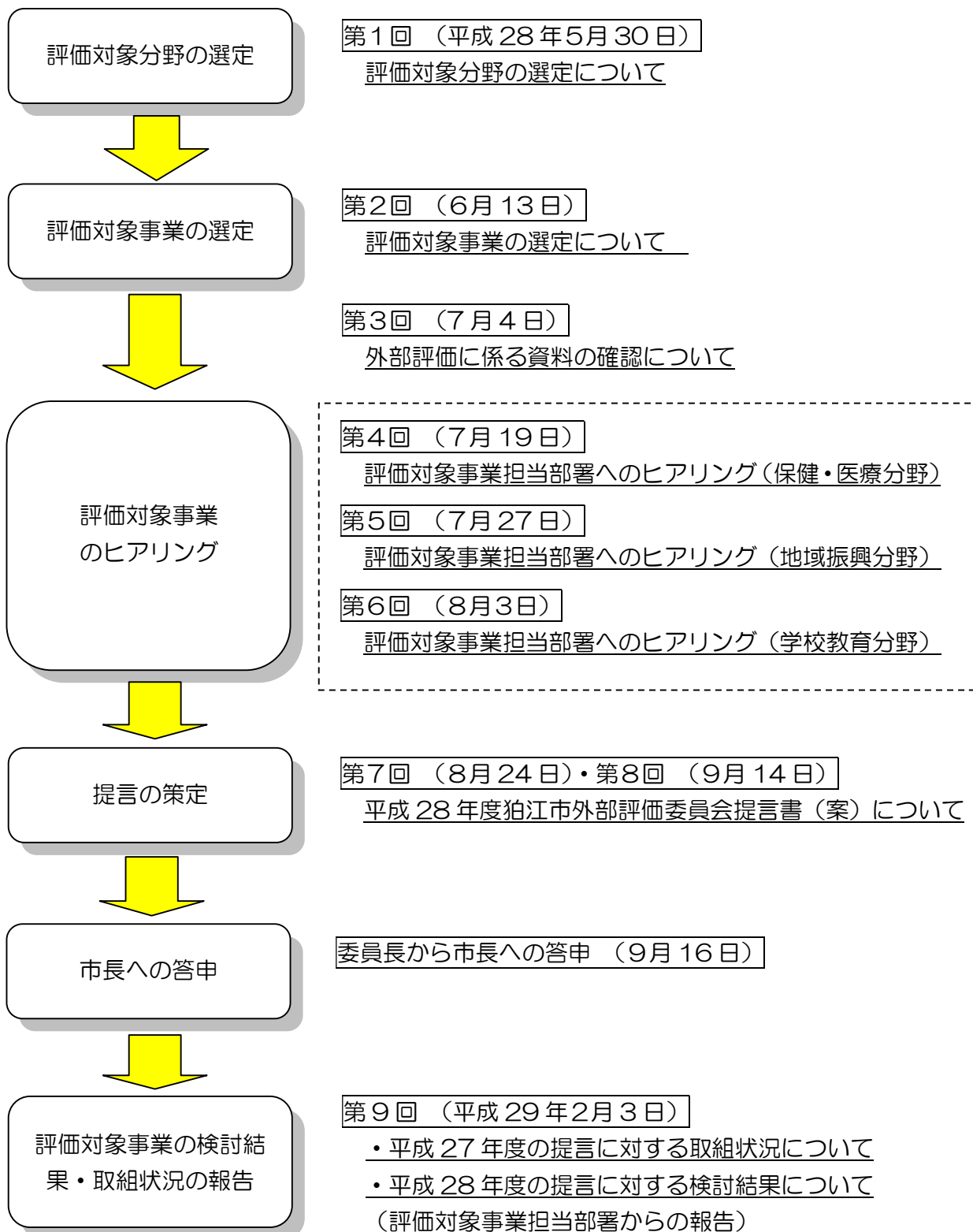
【参考】平成28年度 外部評価委員会委員構成

役職	選出区分	人数
委員長	市民	1人
副委員長	有識者	1人
委員	市民	6人
	有識者	2人
	市職員	1人
計		11人

※市民委員は、公募により選ばれた市民であり、7人のうち2人は無作為抽出により選ばれました。

◇平成 28 年5月から 8 回にわたり委員会を開催し, 28 年9月 16 日に市長へ提言書を提出しました。

《平成 28 年度外部評価委員会の流れ》



※外部評価委員会では, 提言に対する市の対応において, 「検討します」等となっている事業については, 平成 29 年度にその内容を再評価することも視野に入れ経過観察を行うこととしています。

登録番号（刊行物番号）

H28-77

狛江市の取組みを市民の目線でチェックしました

— 平成28年度狛江市外部評価結果報告書 —

平成29年3月発行

発 行	狛江市
編 集	企画財政部 政策室 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
印 刷	庁内印刷
頒布価格	無償